

令和元年 議会運営委員会行政視察報告

〔参加委員〕

委員長	関本 功
副委員長	三石義文
委員	中條壽一・小林貴幸・高橋良衛・柳澤 潔・吉川友子 小林松子・江本信彦・吉岡 徹
議長	神津 正

1 視察日時 令和元年10月2日（水）～10月4日（金）

2 視察先及び視察事項

- ・北海道 登別市 「議会改革・議会活性化」について
 - ・常任委員会の市民との意見交換・議会運営における ICT の取り組み
 - ・議会サポーター制度
- ・北海道 北斗市 「議会運営」について
 - ・予算・決算特別委員会の運営方法・反問権
- ・北海道 函館市 「議会運営」について
 - ・予算・決算特別委員会の運営方法・議会運営における工夫点

3 視察概要

（1）北海道登別市 「議会改革・議会活性化」について

佐久市議会では議会改革の推進を図るために、議会基本条例を制定し、議会改革や議会活性化各種取り組みを実施してきました。しかし、近年の市民ニーズの変化に対応するためには、市民に親しまれ、わかりやすい、開かれた議会運営を実施するため、平成19年度から「議会改革」に取り組んでいる登別市議会を研修し、本市議会の議会改革と議会活性化に生かすため、同市を訪れました。

ア 日 時 令和元年10月2日（水）午後2時30分から午後4時まで

イ 対 応 議長 議会事務局総括主幹

ウ 内 容

○常任委員会の市民との意見交換について

議会活動を活性化させるにあたり、各委員会が「年間活動計画書」を作成して、市民の声を取り入れる「意見交換会」や「議会フォーラム」を開催し、それらを監視チェック機能や政策提言、条例制定などへ反映すべく「市民・住民参加型」の取り組みを基本に活動を展開している。

「意見交換会」は、「市民への情報提供、課題等の解決や調査、市民意見の把握」などを目的に計画し、主に市内の各種団体等を中心に開催している。

「議会フォーラム」は、平成18年における議会改革の取り組み経過において、「議員定数3名減、定例会の年3回開催（6月議会廃止）を実施したことから、議会の活性化を維持するため、「6月議会の補完」を目的に「議会フォーラム」の開催を決定した。

議会フォーラムは、議会全体として「市民との意見交換の場を定期的を開催するもの」であり、平成19年度から継続している。

○議会運営におけるICTの取り組みについて

平成12年度に「IT推進に関する特別委員会」を設置、平成13年度は会派に1台パソコン設置（貸与）と市議会ホームページの開設、平成14年度は例規集のCD化と議員へパソコンの貸与、平成21年度から議会中継を開始（本会議と各委員会）、テレビモニターによる資料提供を開始した。

○議会サポーター制度について

議会の政策形成機能、審査機能を高めるため、市民で構成する議会サポーターと専門的な知識等を有する者で構成する議会サポーターを設置した。市民サポーターは15名以内、専門的サポーターは5名以内とし、市民サポーターには委員会において必要と認めるとき、議案等の審査又は調査のための参考意見を聴取する。また、機会がない場合にあっても、委員会の委員と毎年5月から翌年4月までの間に1回以上、意見交換を行う。専門的サポーターには委員会において必要と認めるとき、議案等の審査又は調査のための参考意見を聴取する。また、議長が必要と認めるとき、議案等の審査又は調査のための参考意見を聴取する。

エ 考 察

議会活動の活性化に向け各委員会が「年間活動計画書」を作成して、市民の声を取り入れる「意見交換会」や「議会フォーラム」を開催、その後において監視チェック機能や政策提言、条例制定などへ結びつける「市民・住民参加型」の取り組みの活動を展開している。

また、議会の政策形成機能、審査機能を高めるため、市民サポーターと専門的サポーターを設置し、委員会において必要と認めるとき、議案等の審査又は調査のための参考意見を聴取するなど、広範囲による議会改革・議会活性化の施策を参考に、当市も従来の方法を検討する必要がある。



(2) 北海道北斗市 「議会運営」について

佐久市議会は議会基本条例の制定し、基本条例により議会運営を行ってきた。中でも議案に関する取扱いは、常任委員会に付託し審議を行っていますが、予算決算の分割付託については、議案一体の原則に合致しないことから、予算決算の審査方法に関する検討を進めてきました。今後の予算決算常任委員会の設置に向けて先進市である北斗市の議会運営を研修し、当市議会の議会運営に生かすため、同市を訪れました。

ア 日 時 令和元年10月3日（木）午後2時から午後3時30分まで

イ 対 応 議長 議会事務局長 議会事務局次長 議会事務局議事係

ウ 内 容

北斗市は議会活性化検討会議を平成26年5月に設置し、議会報告会については「公聴会、参考人招致、懇談会の活用」、また、充実した議会運営の在り方では「一般質問の時期の見直し、議員間討議の充実、予算決算常任委員会の設置」について検討し、平成27年4月議会活性化検討会議のとりまとめを行った。

○議会本来の在り方について

二元代表制の一翼を担う合議体の機関として、議員同士が議論する過程で諸課題を住民に明らかにし、より良い政策を決定する。また、議会は、審議の場に多様な住民の意見を反映させ、審議の過程において様々な意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら合意形成をする。

予算決算常任委員会の運営方法では、委員個人ではなく、合議体である委員会として審査を行う。委員構成は議長を除く全議員とし、付託議案は全ての議案を付託し、既存の常任委員会を活用した分科会を設置、今年度から本格実施をした。

エ 考察

当市ですでに実施している決算特別委員会での課題や問題点を整理しながら、北斗市議会予算決算常任委員会の運営方法を参考に、新年度予算において予算特別委員会（常任委員会）を設置して審議を行う方向性ができた。



(3) 北海道函館市「議会運営」について

当市でも議会審議の場に多様な住民の意見を反映させ、審議の過程において様々な意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら合意形成することが求められている。そこで議会運営委員会においては充実した議会運営の在り方として、「予算・決算特別委員会の運営方法」、「議会運営において工夫している点」について、先進地の函館市議会を視察することにした。

ア 日 時 令和元年10月4日（金）午前9時から午前10時30分

イ 対 応 議会事務局議事調査課長 議会事務局議事調査課主事

ウ 内 容

○予算決算常任委員会の運営方法について

議長を除く全議員による予算決算常任委員会を設置し、既存の常任委員会の分科会を活用することで、不適切な運営を解消できる。予算決算常任委員会には、請願・意見書を除く議案すべてを付託し、分科会で分担して審査している。メリットとしては3常任委員会を分科会として活用することで、所管の予算から決算まで継続的に関わることができる。また、所管事務調査と連携できるなど、より常任委員会の専門性を発揮することができる。

○議会運営において工夫している点について

「委員会審査を行った後に一般質問を行うこと」の審査結果では①定例会において、委員会で審査し、本会議で議決した後に、一般質問を行うこととする。②議決機関として意思決定する議案審議と議員個人が行う一般質問がより明確に区分され、それぞれの役割と機能をさらに発揮することができる。（平成26年12月定例会から施行）

エ 考 察

予算決算常任委員会の設置の効果としては、議員同士が議論することで、議案審査の過程、論点や課題、委員会の意思、議決に至った理由等を明確にし、市民への説明責任が果たせる等から、当市においても新年度予算審議から予算常任委員会の設置へ向けて検討に入りたい。また、委員会審査を行った後に一般質問を行うことについては、今後、先進地を参考に研究する。

